

第10回安曇野市水環境基本計画策定委員会

議事概要

日時：平成28年10月24日（月） 13:30～15:50

場所：安曇野市本庁舎 大会議室西（4階）

出席者：委員12名、コンサル業者（八千代エンジニアリング）3名

（欠席者1名：桜井委員）

市民生活部長、環境課4名

傍聴者2名（内、報道関係2名）

議事次第

1. 開会（副会長）
2. 会長挨拶
3. 協議事項
 - （1）基本計画（マスタープラン）の素案について（決定）
 - （2）行動計画（アクションプラン）の素案について（決定）
4. その他
5. 閉会（副会長）

配布資料：

水環境基本計画策定までのスケジュール

資料1 安曇野市水環境基本計画マスタープラン（10/17版）に係る修正箇所一覧

資料2 安曇野市水環境基本計画マスタープラン（素案）

資料3 安曇野市水環境行動計画アクションプラン（10/17版）に係る修正箇所一覧

資料4 安曇野市水環境行動計画アクションプラン（素案）

■議事概要

1. 開会（副会長）

2. 会長挨拶

※以下、議事概要は、各協議事項における委員からの意見を記載する。

3. 協議事項

（1）基本計画（マスタープラン）の素案について（決定）

- ・コンサルより、資料1及び資料2を説明。
- ・10月17日に開催した前回委員会（第9回委員会）で示した基本計画から、修正または新たに記載した部分を説明した。
- ・中屋委員より、地下水の由来が河川水と水田水であることを裏付ける調査結果を説明。

<質疑応答>

高橋委員：中屋委員の説明について質問したい。水の起源について、再現性はあるのか。

中屋委員：同位体は再現性がある。ただし雨は季節変動が大きい。滞留時間はサンプル数が十分で

ないが、盆地南半分で過去行った結果と比較すれば、一致していたところが多かった。

高橋委員：再現性があるなら、素晴らしい研究成果であると思う。

中屋委員：補足すると、大王わさび農場周辺の地下水は河川伏設の影響が大きい可能性があるが、水田水も混合している可能性が高い。

相馬委員：本日配布した郷土資料によれば、安曇野には古墳時代から人工的流路がある。地域の横断的な堰（横堰）は「矢原堰」が1654年と拾ヶ堰（1817年）より古くから存在している。「はじめに」でその旨を記載してはどうか。

上條副会長：記載するかについては、事務局で確認してほしい。

事務局：確認する。

高原委員：中屋委員の発表内容は、非常に納得のいくものである。河川水と湧水が連動していることがよく理解できた。感謝する。

遠藤会長：前回委員会で説明のあった閾値について、再度説明を求めたい。

コンサル：P45について説明。

新村委員：閾値については理解できた。関連して監視値の説明を求める。

コンサル：P47について説明。

遠藤会長：いわば安曇野の「人間ドック」の検査項目という位置付けと理解した。

丸山委員：説明については理解した。過去の経験・知見から、地下水は西から来ているものと理解している。監視値については西に位置する堀金を重点的にモニタリングしてほしい。

コンサル：P50に安曇野市が測定している井戸等を記載している。井戸は市内全域に網羅して分布しており、それぞれに監視値を設定している。

深澤委員：水田に湛水すると水位が上昇する。昭和35年頃、拾ヶ堰より上流の桑畑が水田に転換したが、この際、水源が地下水であった。このため、わさび田の湧水が減少したと記憶している。その後、水源が河川水に切り替わることで、水田が地下水を涵養するようになったという経緯がある。

上條副会長：市にお願いしたいことがある。井戸水使用者による年間揚水量は自己申告であり、正確性に欠けると考えている。今後、涵養方策と資金調達を展開していく上で、公平性の確保は重要である。実態の正確な把握をお願いしたい。例えば、流量計の設置を義務付ける等がよいのではないか。

遠藤会長：将来組織への伝達事項として重要な指摘である。

事務局：正確な実態把握について、今後行っていきたい。

中屋委員：電気料金等で把握する等の可能性はないか。

上條副会長：井戸のポンプのみに電気メーターが設置されている訳ではなく困難である。

高原委員：電気料金では把握できないと考えられる。流量計の設置、もしくは、排水量を測定することで対応出来るのではないか。例えば、養鱒においては、池からの排水量を定期的に測定しており、これを揚水量と読み替えることが可能と考える。

新村委員：台湾では温泉は政府の所有となっており、全ての温泉でテレメータが設置され、リアルタイムで揚湯量の把握がされている等の取組もある。資源保護の観点において、流量の把握は重要である。

岡部委員：指針検討時にも流量計の議論はあったように記憶している。当時は、費用負担が過大となることを要因として、自己申告制に落ち着いた。大規模な企業等はほぼ設置しているものと想定されるが、中小企業や個人における揚水量の把握が問題である。

相馬委員：ISO14000シリーズ等があるので、企業側はある程度対応出来るのではないか。

上條副会長：参考にさせていただく。将来組織への伝達事項として頂きたい。

事務局：他に質問が無いようなので、これでマスタープランを決定する。

(2) 行動計画（アクションプラン）の素案について（決定）

・コンサルより、資料3及び資料4を説明。

・10月17日に開催した前回委員会（第9回委員会）で示した行動計画から、修正または新たに記載した部分を説明した。

<質疑応答>

中屋委員：P9の「地下水位・揚水状況調査と涵養量の把握と公表」の「涵養量」とはどのようなものを考えているのか。

コンサル：ここでの涵養量は、P15に示すとおり、涵養事業の取組成果による量を想定しており、定量的に示すことが可能と考えている。なお、降水量の増減により変化する河川伏流量等は、毎年の水収支を評価する中で示すものとし、ここでの涵養量は別扱いとする。

高原委員：P43の「推進のための体制づくり」について、安曇野市はどのように対応していくのか。

事務局（久保田課長）：12月にアルプス地域地下水保全対策協議会が実施される。この中で説明を行い気運を高めていきたい。

岡部委員：P46の「アルプス地下水保全対策協議会」は「アルプス地域地下水保全対策協議会」の間違いではないか。

事務局：その通りである。修正する。

丸山委員：P39の「市内関係者による地下水協力金の検討・実施」において、実施・関係主体欄の湧水利用者が「◎」となっているのはなぜか。湧水利用者は水に対し所有権を有していない。所有権を有する国・県を「◎」にすべきではないか。

コンサル：所有権で区分したものではない。協力金の負担に関する区分である。

事務局（久保田課長）：◎だから金額が多いということではない。この点をご理解の上、ご協力頂きたい。

丸山委員：承知した。

森重委員：P39の「揚水量の低減を持って協力金の支払いに代替可能とする」という文言は、節水等で揚水量が減ったら、協力金を支払わなくて良いと誤解されないか。あくまで、協力金の最たる原則は「受益者負担」であり、揚水する以上、協力金の支払いは必要というのが基本と考えている。

上條副会長：この文言は再考の余地がある。事務局で検討してはいかがか。

事務局（久保田課長）：文章には、「検討においては」と明記してある。誤解を生むであろうか。

森重委員：例えば、段階的な揚水量に対し、協力金を変えるということになれば、揚水量を削減する企業が出てくるかもしれない。

中屋委員：揚水量削減に対して、協力金を減らすことは良いことと思う。誤解が発生しないよう表現を変えてはどうか。

事務局：文言を検討する。

丸山委員：P39の協力金について具体的な額を示してもらえないか。関係者は腹づもりしておく必要がある。

遠藤会長：前回の委員会で、「揚水量や負担能力を踏まえた負担ルール」とし、具体的な金額は、計画施行後に検討していくことで了承いただいたと思うが、いかがか。

丸山委員：了解した。

高原委員：養鱒に求める協力金としては、同業地域である富士宮の金額を念頭にして頂きたい。

岡部委員：「実施・関係主体欄」に「JA」が記載されているが問題ないか。

相馬委員：本計画に農業が関わる部分は多いと思う。JA を載せてもよいと考える。

丸山委員：P39 と P42 の違いは何か。いずれもお金のことを記載している。

コンサル：P39 は、涵養事業の目標達成のための協力金について、P42 は、協力を促進させるための動機付け（インセンティブ）の検討について示している。

事務局：他に質問が無いようなので、これでアクションプランを決定する。

4. その他

遠藤会長：計画の運用にあたり期待している点、注意点等を各委員から 1 言ずついただきたい。

遠藤会長：まず、私からは、様々な立場の方々と議論を交わし作り上げた計画という点が特筆すべき点である。このことを念頭に、計画を実行に移していただきたい。

中屋委員：アルプス地域地下水保全対策協議会等を巻き込んで、松本盆地全体で取り組んでいけるようにしていただきたい。

森重委員：客観的で公平性が分かる形で進めていただきたい。例えば、揚水量は申告制でなく、簡易でも良いので実測値であるべきと考える。

丸山委員：私も公平性を重視していただきたい。

高原委員：河床低下について、関係機関と協働して、取り組んでいただきたい。

宮澤委員：農業者としては、「農業は地下水を増やすお手伝いをするのだ」と認識している。全面協力したい反面、難しい状況の営農者もいる。営農者が可能な取り組み方で地下水を増やすお手伝いができるよう、水利権の弾力運用等を含めた検討を続けていただきたい。

深澤委員：麦後湛水は今後一層伸びると期待している。土地改良区としては、今後も一体となって事業を進めていきたい。

相馬委員：安曇野は水の豊かな地域であるが、何故安曇野で水を考えることが必要なのかを市民に広く伝えていくことが重要。それが負担に関する合意形成にも繋がると思う。

岡部委員：安曇野市においても穂高や堀金等の地域によって、地下水位の変化パターンが異なり、地域住民の地下水の捉え方も異なると感じている。地域による地下水に対する温度差がある中、データ等を示しながら計画を浸透させていくことが重要と感じている。

新村委員：今回の計画で示された過去から現在の地下水賦存量の変化は、あくまで一時期の一斉測水で把握された地下水位等高線の変化により定量化されたもので不変的なものではない。正確な賦存量把握のため、一斉測水の頻度を増やし地下水賦存量の変化の定量化を続けていただきたい。また、安曇野市の水はどこを掘っても飲めるほど水質がよい。この水質は一度損なうと回復に長い時間がかかる。引き続き、地下水の保全を地域全体で進めていただきたい。

高橋委員：地下水のメカニズムは概ね把握できたと思う。今後もモニタリングをしっかりと行い、解析結果を検証することが重要である。

上條副会長：基本計画、行動計画が了承された。今後大切なのは、「実際にやり抜くこと」と「理想を現実にする事」である。また、今回、閾値が示されたが、ここから読み取れるのは、閾値を目安に「産業振興」と「農業振興」を図っていくということであろう。なお、事務局に対する要望であるが、「揚水量の正確な把握」はしっかりお願いしたい。さらに、まず自分達がしっかりと行い、模範となることで、松本市等の市外に展開していくことが重要と認識している。新組織の理事長クラスが、アルプス地域地下水

保全対策協議会に参加する等の取組もあってよいと考える。努力と説得力と理念、そして実行力（結果）が大切である。また、大切なことは、推進し、検証して結果が思わしくなければもう一度考えることである。あとは実行あるのみということを送り事項として頂きたい。

遠藤会長：その他あれば事務局から願います。

事務局（高野主査）：スケジュールについて、手元（本日配布）を確認頂きたい。次回委員会は最終の委員会となる。アルプス地域地下水保全対策協議会等からの意見やパブリックコメント等を踏まえ、来年の1月16日（月）に開催する。なお、次回委員会の開催時刻、場所は改めて連絡する。

5. 閉会（副会長）

- ・長時間の議論、感謝する。

以上